

令和2年度 第17回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年1月29日（金） 午後3時00分から
2. 場 所 高山市民文化会館 3-11 講堂
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、学校教育課 保木、谷本  
説明員 室崎生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後3時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和2年度第17回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第16回定例会の会議録について承認を行います。  
第16回定例会の会議録について「丸山委員」お願いいたします。
- 丸山委員 第16回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、第16回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 第16回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第22号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第 2 2 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 2 2 号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第 1、議第 2 2 号「令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 2 2 号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 2 2 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 2、議第 2 3 号「令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第 1 4 条第 7 項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第 2 3 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 2 3 号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第2、議第23号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第23号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第23号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第3、協議16「令和3年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」事務局より説明願います。

○学校教育課 谷本　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員　まず1点目に中教審の答申も踏まえ、学校に対して「個別最適な学び」の視点をもっと強調した形で発信していった方がよいと思います。

2点目に資料の太枠の中の取り組みの一つに「教育環境の充実」が挙げられていますが、これは教育委員会が積極的に行うものであり、各学校が取り組むべき項目の一つに掲げられていることに少し違和感を覚えます。また、「ICTを積極的に活用する」とありますが、活用すること自体が目的ではないため、「効果的に活用する」といった表現の方が適切のような気がします。

3点目に「郷土教育の推進」の取り組みに「ESD」や「ユネスコスクール」といった言葉が出てきますが、これらの取り組みは、開始当初には記載されていたものが一旦消え、また復活したかたちとなっています。一貫して行うべき取り組みであるため、今後も継続して記載すべきと考えます。

4点目に資料裏面の「生徒指導」の取り組みに「児童生徒のささいな変化を見逃さず」という表現がありますが、児童生徒本人からすれば決して「ささいな」ものではありませんので、「わずかな」といった表現の方が適切と考えます。

5点目に同じく資料裏面の「特別支援教育」の取り組みに「関係諸機関と連携」という言葉が出てきますが、「諸」という言葉は不要だと思います。

○下垣内学校教育課長 「教育環境の充実」については、教職員の働き方改革の観点からもICTの活用が重要であることなどから記載しているものですが、学校として取り組むべきものとしては確かに違和感がありますので、表現についてもう少し検討したいと思います。

ESDについては、これまでも継続的に取り組んできたところですが、近年、グローバルな視点で情報を発信することが求められており、今年度は荘川中学校や日枝中学校においてZOOMで国外との交流を行ったりもしています。来年度はこうした取り組みを他校でも行いながら発信力をつけていってほしいという思いから改めて記載しました。

○野崎委員 今後の学校運営においては、学校運営協議会の役割が大変重要と考えています。地域への情報発信も大切ですが、教員の参画意識を高める取り組みも行っていきたいと思います。

ICTについては、教員がどれだけ使いこなせているかという課題がありますので、この点についても取り組んでいってほしいと思います。

次に資料の体裁についてですが、各取り組みの枠として描かれている気球のイラストの大きさに大小の差を設けている理由を教えてください。また、挿絵の人物にはマスクをしている人とそうでない人が描かれていますので、統一した方がよいと思います。

○学校教育課 谷本 学校運営協議会については、今年度からスタートし、制度面における協議会の本質的な役割などについて理解が浸透してきているところです。教員に対しては、これまで学校のみで対応してきた教育課題を地域と一緒に負担を分かち合いながら取り組んでいくという協議会の趣旨を理解してもらえよう周知を図っていききたいと思います。

ICTの活用については、研修などを通じて教員を支援していきたいと思います。

気球のイラストについては、取り組みの中で最も重要な「授業づくり」を一番大きくするなど大きさに差を設けています。また、挿絵の人物のマスクの表現については統一したものにしたいと思います。

○桑谷委員 郷土教育の推進については、近年充実してきているという実感をもっています。郷土教育を受けた児童生徒が将来高山に戻ってくるための「種まき」としても続けていってほしいと思います。

ICTについては、授業の理解度が深まっているという意見もあるようですが、授業の内容が知識として定着しているのか、理解した気になっているだけで学んだ内容を忘れてしまっていないかといった点について、追跡して検証していってほしいと思います。

また、事務局の説明の中で、将来人の役に立ちたいという声を児童生徒からよくきくようになったとのことですが、いい傾向だと感じる反面、そうならなかったときに「自分はダメなんだ」と思わないようなフォローについてもあわせてしていく必要があると感じました。

いじめの未然防止については、そうした教育を受けた児童生徒が今の児童生徒の親世代にもなり、社会全体での取り組みとして広がりを持ちつつありますので、継続して行ってほしいと思います。

○白田委員

資料には「生活づくり」の取り組みとして「なりたい自分に向かい失敗を恐れず挑戦する」と記載されていますが、その中に「子どもの居場所を確保する」という視点が弱いように感じます。

I C Tについては、アンケートを実施する際にも、本当に授業の内容を理解しているのか検証できるものにしていく必要があると思います。

資料裏面に「不登校の早期対応と改善」とありますが、「改善」という言葉を用いることに違和感を覚えます。不登校自体は決してわるいものではありませんし、学校に復帰することが終着点でもないと思います。子どもたちの多様な学びの場を確保し、将来への選択肢を増やしてあげることが重要と考えます。

○丸山委員

I C Tについては、児童生徒の授業への関心を高めるという点では非常に効果的なツールだと思いますが、授業を本当に理解できているのかという点については、私も気になる点ですので、実体験を通じて知識として定着していく取り組みが重要だと感じました。

また、教師のことについてですが、教師からのマイナスな発言によって子どものやる気を失っているという声をききます。子どものやる気も教師の声かけ次第という面もありますので、研修等を通じて子どもたちと接するためのスキルについても高めてほしいと思います。

○中野谷教育長

ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長

次に、日程第4、報告35「部活動検討委員会について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長

事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員

事務局の報告によると、保護者の送迎については、検討委員会の中での意見としては、ある程度の負担ならよいとことですが、検討委員会のメンバーを見ると、部活動に対して積極的な委員が多いためこのような意見になっていると思います。部活動に対してあまり積極的ではない人も議論に参加できる仕組みを作る必要があ

ると感じました。

○下垣内学校教育課長 今後の部活動のあり方については、活動場所の確保やスクールバス等の取り扱いなど議論すべき課題がいくつもあり、それに対する意見も様々です。今回の部活動の送迎負担に対しての肯定的な意見についても、こうしたさまざまな意見の一つととらえています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告36「令和2年度高山市教育研究実践論文審査結果について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員 提出された研究実践論文は、他の教員は見ることはできるのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 例年、教育研究会で展示した後、教育研究所で閲覧できるようにしています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、協議17「古川国府給食センター利用組合教育委員会委員の推薦について」事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、古川国府給食センター利用組合教育委員会委員には、事務局説明のとおり、針山前職務代理の後任である長瀬職務代理を推薦することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長      ご異議なしと認めます。それでは長瀬職務代理を推薦させていただきます。
- 中野谷教育長      次に、日程第7、報告37「令和3年高山市新成人を祝うつどいの延期について」事務局より報告願います。
- 室崎生涯学習課長   <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 中野谷教育長      延期後の具体的な日程はいつ頃決定する予定ですか。
- 室崎生涯学習課長   2月中に決定し、対象者にご連絡したいと思います。
- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 下屋教育総務課長   <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。
- 中野谷教育長      その他に報告がありましたら順次報告願います。
- 中野谷教育長      <小中学校卒業式について検討状況を報告>
- ・来賓参加はなし
  - ・時間短縮（概ね1時間以内に式を終了）、距離の確保等の感染対策の実施
  - ・保護者・在校生の参加については、学校規模に応じて工夫 など
- 中野谷教育長      それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和2年度第17回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時50分閉会